

【納税】納期限▷ 10月31日(月)		
市県民税 普通徴収 (第3期) 国民健康保険税 (第4期) 後期高齢者保険料 (第3期)		

【愛の献血】 ⑩福祉課 ☎ 36-7407		
25日(火)	午後1時30分～4時	市役所駐車場

【同報無線】 ⑩危機管理課 ☎ 36-7143		
24時間以内の放送内容 ☎ 37-5600 (自動音声案内)		

【消防救急情報】 ⑩静岡市消防局 ☎ 054-280-0127		
消防テレホンガイド ☎ 0180-99-5678 (自動音声案内)		

【マイナンバー】 ⑩市民課 ☎ 36-7194 ところ/市役所マイナンバー受付・相談窓口(本庁1階)		
マイナンバーに関する相談	月～金曜日	8:30～17:15

【高齢者相談】 ⑩・ところ/各高齢者あんしんセンター (地域包括支援センター)		
とき	月～金曜日	8:30～17:00
高齢者あんしんセンター 第一・北 老人保健施設「アポロン」内 ☎ 33-0882		
高齢者あんしんセンター第二 保健福祉センター「はなみずき」内 ☎ 34-3240		
高齢者あんしんセンター 六合 六合公民館「ロクティ」内 ☎ 32-9699		
高齢者あんしんセンター 初倉 初倉地域総合センター「くらら」内 ☎ 30-0617		
高齢者あんしんセンター 金谷 金谷北地域交流センター内 ☎ 45-5610		
高齢者あんしんセンター 川根 市役所川根支所内 ☎ 58-0321		

【水道修理工番店】 ※ご自宅の給水地区をご確認の上、お問い合わせください。		
とき	業者名(住所)	電話番号
島田市水道課 ☎ 35-2107 (給水区域が島田地区の人)		
1日(土)	(有)常盤商会 (宝来町)	37-2722
2日(日)	(株)五光設備 (野田)	35-0519
8日(土)	P・S工業 (三ツ合町)	37-3157
9日(日)	(有)園田設備 (東光寺)	36-1407
10日(月祝)	(有)秋山設備工業 (中溝町)	37-2719
15日(土)	朝日設備(株) (稲荷三丁目)	36-2816
16日(日)	(株)太田 (阪本)	38-1511
22日(土)	(株)杉本電設 (阪本)	38-0160
23日(日)	杉本設備 (中溝町)	37-4651
29日(土)	(有)瀧設備 (湯日)	38-3119
30日(日)	松本配管設備 (細島)	35-2604
大井上水道企業団 ☎ 46-4130 (給水区域が金谷地区の人)		
9/25日(日)～1日(土)	森下商事(株) (金谷栄町)	46-2121
2日(日)～8日(土)	(有)カワムラ (牛尾)	46-2735
9日(日)～15日(土)	田代配管工業所 (金谷天王町)	45-4064
16日(日)～22日(土)	(有)牧野設備 (金谷栄町)	46-2618
23日(日)～29日(土)	協和水道(株) (金谷田町)	45-3813
30日(日)～11/5日(土)	(株)増商 (金谷東1丁目)	45-2145
川根支所 ☎ 53-4583 (給水区域が川根地区の人)		

10月 便 利 帳

■各種相談業務は、当該施設の開館日のみに実施します。
 ■各種相談業務の終了時間に相談が終了するように、お早めにお越しください。

【市民無料相談】☎生活安心課 ☎ 36-7153 ところ／プラザおおるり 市民相談室		
消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
一般相談 (離婚・相続など)	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
弁護士一般相談 (☆要事前相談)	5日(水)・12日(水)	13:30～15:30
交通事故弁護士相談 (☆要事前相談)	26日(水)	13:30～15:30
司法書士相談	19日(水)	13:30～15:30
税理士相談 (要予約)	11日(火)	13:30～15:30
行政相談委員相談	19日(水)	13:30～16:00
人権擁護委員相談	5日(水)・12日(水) 26日(水)	13:30～16:00
社会保険労務士相談 (労働関係)	13日(木)	13:30～16:00
宅建相談	20日(木)	13:30～15:30
土地家屋調査士相談	27日(木)	13:30～15:30

☆事前相談のため、まずは一般相談へお越しください。

【市民無料相談】 ☎東海税理士会鳥田支部事務局 ☎ 37-6575 ところ／金谷南地域交流センター (2階)		
税理士相談 (要予約)	5日(水)	13:30～15:30

【女性】☎協働推進課 ☎ 36-7121 ところ／プラザおおるり 第5会議室		
女性相談 (要予約)	7日(金)・21日(金)	13:00～16:30

【障害】☎福祉課 ☎ 36-7270 (専用電話) ところ／市役所障害相談窓口		
障害相談	月～金曜日	8:30～17:15

【介護】☎長寿介護課 ☎ 34-3294 ところ／市内の介護サービス提供事業所		
介護相談員派遣	月2回程度	自宅訪問も可

【青少年】☎青少年育成支援センター ☎ 45-5216 ところ／金谷庁舎 社会教育課内 (2階)		
青少年相談(ひきこもりほか)	月～金曜日	9:00～16:00

【産業】☎おびサポ ☎ 54-5760 (予約制) ところ／鳥田市産業支援センター (本通二丁目)		
経営相談、起業・創業支援	月～土曜日	9:00～16:00

【内職】☎商工課 ☎ 36-7166 ところ／市役所商工課 (本庁2階)		
内職相談 (雇用情報提供)	月・木曜日	9:00～12:00
		13:00～16:00

【生活困窮者自立支援】☎福祉課 ☎ 36-7158		
相談専用 ☎ 35-6247 (鳥田市社会福祉協議会)		

【地域協働】☎社会教育課 ☎ 46-5625 休館日／月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始		
六合公民館	☎ 37-3087	8:30～21:30
初倉公民館	☎ 38-0002	8:30～21:30

※行政サービスセンターの開館日時は異なります。詳細は各センターへ。六合 ☎ 37-7131 初倉 ☎ 30-0068

10月 便 利 帳

【市の人口】 〇市民課 ☎ 36-7194

平成 28 年 8 月末現在
 総人口：100,058 人（+ 24）
 男 49,115 人（+ 18）女 50,943 人（+ 6）
 世帯数：37,122 世帯（+ 47）
 ※外国人を含む。（）内の数値は前月比

【市内の交通事故状況】 〇生活安心課 ☎ 36-7144

平成 28 年 8 月末現在 人身事故：464 件（+ 3 件）
 死者：5 人（+ 4 人） 負傷者：597 人（+ 12 人）
 ※（）内の数値は前年・同月比


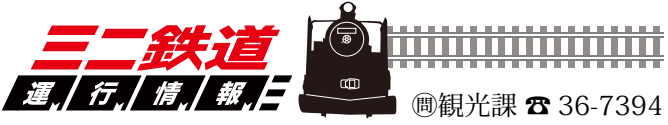
【生活用品活用バンク】 〇生活安心課 ☎ 36-7153
 ところ／市民相談係（プラザおおるり 1 階）

生活用品のリサイクル	火・木曜日	9：00～16：00
------------	-------	------------

【登録方法】 電話または直接、市民相談係まで
 ▷「ゆずります」生活用品の種類、名称および詳細、譲渡金額、住所、氏名、電話番号など（最長 3 ヶ月）
 ▷「ゆずってください」生活用品の種類、名称および詳細、予算額、住所、氏名、電話番号など

【登録品目】 家具 / 電気製品 / ベビー・子ども用品 / 楽器・スポーツ用品 / 日用雑貨品 / 自転車
 ※詳しくは、QR コードなどからホームページをご覧ください。

【紹介】 両者の条件が合う場合、市民相談係から連絡

【10月の運行日】
 とき／1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・10日(月)祝・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)
 乗車料金／1乗車 100 円（小学生以上）
 ※小学生未満は、成人の同乗（有料）が必要です。

【10月のミニ鉄道愛好家開放日】
 とき／2日(日) 軌道利用料金／1日 1,020 円
【共通】 時間／午前 10 時～午後 5 時
 （正午～午後 1 時を除く）※雨天中止

【高齢者ふれあい事業】 〇長寿介護課 ☎ 34-3288
 ところ／保健福祉センター「はなみずき」内
 ふれあいセンター（2 階）

とき		教室名
3日(月)	午前10時～11時30分	みんなで楽しく歌いませんか
4日(火)	午後1時～3時30分	大正琴を楽しみましょう
6日(木)	午前10時～午後3時	ビーズ細工で楽しむおしゃれ★
7日(金)	午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
11日(火)	午前10時～正午	みんなで折り紙を作りましょう
12日(水)	午前10時～正午	絵手紙を描こう
13日(木)	午前10時～11時30分	楽しく遊んで若返り
14日(金)	午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
18日(火)	午前10時～正午	美しい「詩歌」を吟じて健康づくり
18日(火)	午前10時～正午	楽しい食生活◎
18日(火)	午後1時～3時30分	大正琴を楽しみましょう
19日(水)	午前10時～午後3時	ビーズ細工で楽しむおしゃれ★
21日(金)	午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
25日(火)	午後1時～3時30分	大正琴を楽しみましょう
26日(水)	午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
27日(木)	午後1時30分～3時	健康は足の裏から
28日(金)	午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆

◆ 必要なものを持参 ◎ 要予約 ★ 新規要申込